Português

外国語情報コーナー

English

INFORMAÇÕES ÚTEIS

USEFUL INFORMATION

外国人のための「なんでもそうだんかい」を実施します

日本語記事は11ページにあります。

Encontro de Consultas Gerais para Estrangeiros

Realizaremos este encontro para que os estrangeiros com problemas relacionados à língua e cultura japonesa, vida cotidiana no Japão, procedimentos burocráticos na prefeitura, etc possam consultar-se. Contaremos com a presença de funcionários da prefeitura que farão a tradução. Se você tem dúvidas ou problemas relacionados ao sistema de impostos, seguro médico, difíceis procedimentos burocráticos ou documentação japonesa, aproveite esta oportunidade para esclarecê-las.

▶**Data e horário:** 25/10 (sabado), das 9:00 ás 13:00, 4/11 (terca-feira), das 12:00 ás 16:00.

＊Também planejamos realizar as consultas no período entre dezembro e março. Informaremos acerca do período posteriormente.

▶**Local:** Centro de Convivência Multicultural de Chiryuu "Chiryuu-shi Tabunka Kyousei Center" ("Moyaiko House").

▶**Idioma disponível:** português.

▶**Informações:** Departamento de Promoção ao Trabalho – tel: (95)0144.

Counseling Service for Foreign Residents in Chiryu

We will open a counseling booth to offer support to foreign residents with personal concerns in their daily life such as reading official documents because of cultural and language difference. Our staff and an interpreter will answer any inquiries such as understanding tax or health insurance system, and official documents. Feel free to visit our booth on the day.

▶**Date:** Saturday, October 25, 2014, from 9 a.m. to 1 p.m. Tuesday, November 4, 2014, from 12 p.m. to 4 p.m.

＊We will inform you of another counseling date as soon as fixed, which is planned to be held from December to March.

▶**Venue:** Moyaiko house in Chiryu multicultural co-existence center

▶**Language:** Portuguese

▶**Inquiries:** the collaboration promotion dept. (Tel: 95-0144)

10月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

○○市役所　市民相談コーナー○○

▷ところ　市役所1階南側の外国人相談コーナー

相談ごと	と　き	問合せ
外国人相談（ポルトガル語の通訳など）	月～金曜日　午前9時30分～正午・午後1時～4時	外国人相談コーナー（内線159）

▷ところ　市役所2階南西側の市民相談コーナー

相談ごと	と　き	問合せ
市民相談（市役所での手続きなど一般相談）	毎週月・火・木・金曜日 午前9時～正午・午後1時～4時	市民相談コーナー（☎83-1111 内線204）または市民課（☎95-0152）
司法書士相談（金銭問題、相続等）（要予約）	毎月第2・第4火曜日 午後2時30分～4時45分	
行政相談	第2・第4水曜日 午後1時～4時	
不動産相談	第2火曜日 午後1時～4時	建築課（☎95-0156）
消費生活相談（消費者のトラブル相談など）	毎週金曜日 午後1時～4時	消費生活相談コーナー（内線202）または経済課（☎95-0125）
高齢者職業支援相談 障がい者職業支援相談	毎週火・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	高齢者職業支援室（内線203）または経済課（☎95-0125）福祉課（☎95-0118）
労働相談（要予約）	毎月第3木曜日 午後1時～4時	経済課（☎95-0125）

○○各種専門分野　相談コーナー○○

市では、税務全般、教育・子育て支援、障がい者福祉など専門的な分野の相談業務を次のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

相談ごと	と　き	ところ	問合せ
税務相談	10月20日（月）午前9時～正午	市役所 2階 打合室②南	税務課 市民税係（☎95-0116）
教育相談	毎月第1・第3金曜日 午後1時～3時	市役所 2階 第4相談室	学校教育課（☎95-0136）
児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所 2階 第5相談室	子ども課（☎95-0120）
福祉相談（身体障がい者）	10月26日（日）午前10時～正午	身体障害者福祉センター（福祉体育館内）	長寿介護課 施設係（☎82-5151）
手話相談（聴覚障がい者）	毎週火・木曜日 午前9時～正午	市役所 1階 福祉課窓口	福祉課 福祉企画係（FAX 83-1141）
女性悩みごと相談	毎月第2・第4木曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市役所 3階 協働推進課	協働推進課 協働人権係（☎95-0144）

※詳しくは、担当課までお問合せください。

○○福祉の里八ツ田　相談コーナー○○

▷予約・問合せ　社会福祉協議会（☎82-8833）

心配ごと相談・人権相談	毎週火曜日	午後1時～4時
交通事故相談（要予約）	毎月第2火曜日	午後1時～4時
弁護士による法律相談（要予約）	毎月第2・4木曜日	午後1時～4時

カウンセリング（予約制）	毎週水・土曜日	午後1時～2時
結婚相談	毎週火曜日	午後1時～4時
※法律相談は毎月1日（休日を除く）の午前8時30分から予約してください		

このコーナーでは、県内の消費生活相談に寄せられた相談事例等をご紹介しています。

【相談事例】大手ショッピングモールとよく似た名称の業者から「発注を受けた冷蔵庫の発送準備が完了しました。代金を振り込んでください。」というメールが届いたが身に覚えがなく不審である。また、「キャンセルの方はこちら」とURLが張り付けられている。どうしたらよいか。

【アドバイス】大手ショッピングモールなどを名乗り、支払請求や注文確認依頼のメールが届いても、全く身に覚えがなく、根拠のない請求は相手にせず、無視するようにしましょう。慌ててURLをクリックしたり電話連絡をするとメールアドレス・電話番号等の個人情報が相手に知られてしまい、被害が拡大する恐れがありますので、絶対に連絡しないようにしましょう。

■消費生活全般についてのご相談は下記まで■

【知立市役所内 相談コーナー】毎週金曜日：午後1時～4時　▶問合せ　消費生活相談コーナー（内線202）・経済課（☎95-0125）
【西三河県民生活プラザ】月～金曜日：午前9時～午後4時30分　▶消費生活相談専用ダイヤル　☎0564（27）0999
【中央県民生活プラザ】月～金曜日：午前9時～午後4時30分、土・日曜日：午前9時～午後4時　▶☎052（962）0999